

中小企業・創業・開業される皆様方へ

商品やサービスの名前を 真剣に検討しましたか？

自己の商品や
サービスの名前・
マークは、他人の商標権
を侵害していませんか？

他人の商標権を侵害していると、警告を受けたり、
損害賠償を受けたりすることも…。従って、商品
名やサービス名を命名する前に登録
商標の調査が必要です。

自己の屋号や
商品名・サービスを
登録商標として保護
しませんか？

特許庁の審査を経て商標が登録されると他人が使用
できません。その商標は財産となり
かつブランドイメージも生まれて
きます。

お気軽にお
ご相談ください



私たちにお任せください！
相談無料、秘密厳守で対応します。
窓口にお越しの際は、あらかじめ 予約 をお願いします。

INPIT岡山県知財総合支援窓口

[開設時間] 毎週月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始は除く）8:30～17:15

[住所] 〒701-1221 岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山3F

[電話] 086-286-9711

[運営機関] 公益財団法人岡山県産業振興財団・一般社団法人岡山県発明協会



岡山知財

検索

知財総合支援窓口は、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)が実施する知的財産の相談窓口です。

下記項目にチェックがあればご相談ください!

- 自社の知的財産が何なのかよくわからない。
- 他社の商標や特許等を調べる方法がわからない。
- 知的財産権に関する教育を受けたい。
- 新製品を展示会や商談会等に出展を予定している。
- 社内の機密情報を管理し、流出させないようにしたい。
- 社内の見学ルートが決まってない。
- 海外での販売を計画中である。
- 職務発明規定や機密情報管理規定等が整備されてない。
- 知的財産制度に関わる国や地方自治体の補助金等を知りたい。
- 商品やサービスのブランド化を図りたい。
- 発明・考案をしたが特許出願をせずにその権利を守りたい。
- 契約書の内容（知的財産権に関する）がよくわからない。
- 特許や商標等の出願から権利化までの流れや費用を知りたい。

STEP1

まずはお気軽に電話
086-286-9711
で相談。詳細な内容は、
窓口相談のご予約を。

STEP2

ご予約日に、
窓口支援担当者が
ご相談にお答えします。
(何度でも)

STEP3

必要に応じ、
窓口支援担当者の判断で
知財専門家
(弁理士、弁護士等)が
支援を行います。

サテライト窓口のご案内

(常設窓口(岡山市)だけでなく、サテライト窓口も開設しています。ご予約は、電話 **086-286-9711** まで)

津山市サテライト窓口
(津山市役所東庁舎1階)

[利用時間] 每月第3水曜日 10:00～15:00
[住 所] 〒708-0004 津山市山北663

倉敷サテライト窓口
(岡山県よろず支援拠点倉敷サテライトオフィス)

[利用時間] 每月第4水曜日 10:00～16:00
[住 所] 〒710-0813 倉敷市寿町1-36